

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	只今から令和3年第8回留寿都村農業委員会総会を開会致します。 直ちに会議に入ります。本日の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。 開会に当たりまして、仁司会長よりご挨拶をお願いします。
議 長	(挨拶) 日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき1番高田委員、4番神山委員を指名します。これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)  異議なしと認め、決定いたします。 日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)  異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。 日程3、議案第1号について事務局からの説明を求めます。
事務局	議案第1号については土地の現況証明の案件となっております。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	黒田地区の分について担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
大友委員	鉄塔の下についても農地利用はされていませんでした。
議 長	続いて三ノ原地区の分について担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
武岡職代	鉄塔の下についても農地利用はされていませんでした。
議 長	続いて南一線地区の分について担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
佐竹委員	農地に隣接している鉄塔については下が刈ってあったりしたが農地として利用はされていませんでした。
議 長	質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。 (なしの声)  なければ、議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。

	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程4、議案第2号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号につきましては農地法第3条の規定による許可申請の案件となっております。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>私が担当委員なので補足説明します。当該地については、たまたま通りかかった時に、所有者では無い方が耕作していたことから、所有者の方に事情を聞いたところ、今年から貸しているとのことでした。貸借は農業委員会に申請していただく必要がある旨説明し、申請してもらったところでした。</p> <p>なお、毎年場所を変えて貸す予定との事でしたので、都度申請が必要な旨についても説明しました。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします、議案第2号について原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程5、議案第3号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号は農地パトロールについてです。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは原案どおり決定いたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何がご</p>

	<p>ございませんか。(特になしの声)</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>(資料を基に報告)</p>
議長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和3年第8回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p>閉 会 午後1時50分</p>